

令和7年度 岩手県立盛岡第三高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～「さわやか三高、ワーク・ライフ・バランスを意識した明るく健康的な職場づくり～」

盛岡第三高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者(延べ数)
・R4年度:41人、R5年度:48人、R6年度:15人
- ◆ 年次休暇の取得状況(年間一人当たりの平均取得状況)
・R4年:12.5日、R5年:15.9日、R6年:15.0日
- ◆ 教職員一人当たりの月平均時間外在校等時間
・R6年度:38.7時間

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・働き方改革への意識は年々高まっている。
 - ・部活動指導のため週休日の指導時間が過多となっている教職員が固定している。
 - ・授業やその他業務により、振替が取りにくい状況がある。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの月平均時間外在校等時間を38時間以内とする。
- 年次休暇の平均取得日数を15日以上及び1日単位の取得を5日以上とする。
- 本校勤務に満足している教職員の割合を伸ばす。

【目指す姿】

- ・生徒への質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・教職員一人一人が、やりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・教職員が、自分や家庭のための時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職が、振替や検診の受診について積極的に呼びかけを行います。 ・月の時間外在校等時間が月途中で65時間超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から、面談を行い、振替等の取得を促します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員、管理職ともに、一人一人が業務削減に関心を持ち、積極的に提案します。 ・探究活動において、外部の協力を得ることで教職員の負担を減らします。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるようPTA総会等で呼びかけをします。 ・休日の部活動においては、計画的に行うとともに指導の負担が偏らないようにします。
令和7年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度から新たに、働き方改革プランの実践に向けた呼びかけを、朝会時に定期的に行います。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・PTA総会等を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。